

## 木材利用推進について

森林資源が充実していくなか、環境的にも経済的にも「持続可能な森林づくり」を目指すためには、木材を積極的に利用していくことも重要です。木材は、家や家具等の材料、紙の原料になる等、私たちの暮らしに欠かせない重要な資源です。

### 人と環境にやさしい木材

○木は再生できる環境にやさしい資源

木を伐った後苗木を植えて育てることで、新しい木が資源として利用できます。  
また、木が育つ時、二酸化炭素を吸収し幹等に炭素として蓄えられます。幹は伐採後、家や家具等に使用され長い間炭素として蓄えられるので、地球温暖化防止のための二酸化炭素の固定に大きく貢献しています。

○木材は軽くて丈夫

木は、軽くて丈夫で、加工しやすく、昔から私たちの生活の中で、家や家具等いろいろなものに工夫されて使われてきました。

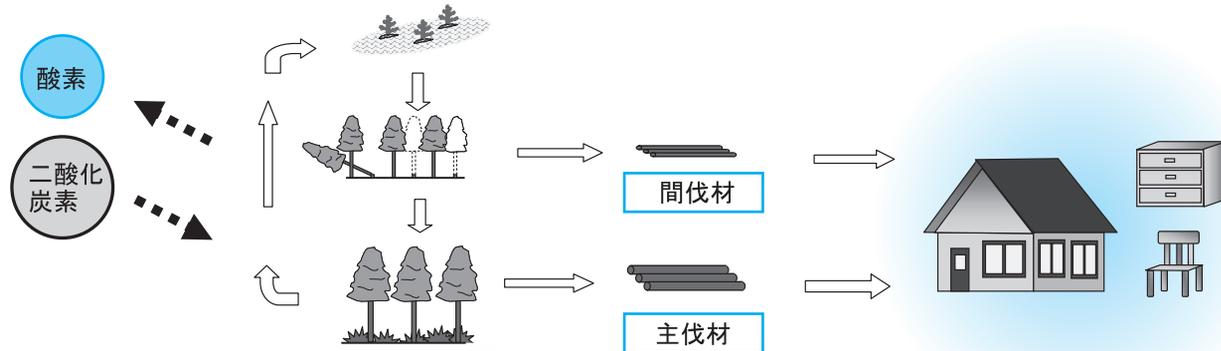
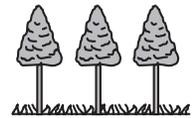
○木の建物はすこしやすい

木には湿度調節の働きがあるため、木の建物はすこしやすいと言われています。また、木は衝撃を吸収したり熱を伝えにくいという特徴があります。  
また、木には自然の木目模様、心地よい香りや手触りがあり、木の建物は安らぎを与えてくれます。

## 揖斐川森林だより

「これからの森林づくりのために」  
【第七回】木材利用推進について

(揖斐川町森林づくり推進会議事務局)



木が成長し、二酸化炭素が固定される。(二酸化炭素を吸収し酸素を出す)

木材を家や家具等に使用することにより、生活の中に二酸化炭素が固定されている。

### 木材を利用して、森林を育てよう!!

揖斐郡の人工林は、植えられてから26~45年ぐらいたった木が多く、今後益々、森林資源が充実していきます。このような中、健全な森林づくりには間伐が欠かせませんが、これからは間伐材を搬出し利用していくことが必要です。間伐を実施することにより、森林が健全に成長するだけでなく、間伐材が利用されることで、森林所有者への還元だけでなく二酸化炭素固定による地球温暖化防止への効果が期待できます。



▲ 木造施設(谷汲小学校図書館)

#### 【お問い合わせ先】

森林林業について、また、補助制度の採択要件や間伐のご相談など、お気軽にお問い合わせください。  
揖斐川町農林振興課(TEL 22-2111)・揖斐郡森林組合(TEL 22-6511)・揖斐農林事務所林業課(TEL 23-1111)

# Infomation Room

## 子育て支援のお知らせ

### 【揖斐川子育て支援センター】

上南方193 TEL 23・1136

利用対象 町内在住の未就園児親子  
(祖父母可)

休館日 土、日曜日、祝日

開所時間 9時～16時

### ★鯉のぼりがおよぎました!

今年も鯉のぼりが元気におよぎました。揖斐川町の名所のひとつになりつつあるのがうれしいです。花モモグールの皆さんいつもありがとうございます。



### 6月センタールーム活動 (10時～11時30分) (おやつ指導のみ11時開始)

月	火	水	木	金
2 MILKの日 (育児相談)	3 ♪ 英語であそぼう! 若原先生	4 揖斐: お友達とあそぼ 地域支援: 春日子育て	5 さくらんぼ 0歳児交流日	6 ♪ 子育て教室 ハニワくみ2回目
9 MILKの日 (育児相談)	10 ♪ 誕生会 お話ルーム	11 揖斐: お友達とあそぼ 地域支援: 藤橋保	12 いちご 1歳児交流日	13 ♪ 子育て教室 ハニワくみ
16 MILKの日 (育児相談)	17 ♪ おやつ指導 (お茶持参!)	18 先生とあそぼ!	19 ♪ 親子体操 河村先生	20 保健センター教室
23 MILKの日 (育児相談 & 発育測定)	24 ♪ お年寄り交流 ジャガ・たま パーティー	25 揖斐: お友達とあそぼ 地域支援: 春日子育て	26 りんご 2・3歳児交流日	27 子育て教室 ♪ カブチーノくみ
30 MILKの日 (育児相談)				

※保健センター教室については、保健センターへお問い合わせください。

- 月曜日は、育児相談日 (MILKの日) です。担当者が対応いたします。
- ♪ 印のある活動は、要予約です。
- 7月の行事の予約受付期間は、6月18日(水) 13時から6月25日(水) 16時まで
- 詳細は、ぴつころだよりを見てください。

### 【かすが保育園 地域子育て支援センター】

春日小宮神 1071 TEL 57・2319  
毎週月曜日 (園庭開放日)  
9時30分～11時30分  
毎週水曜日 (コアラちゃんの日)  
9時30分～11時30分

2日(月)	園庭開放日
4日(水)	リズム遊び
9日(月)	園庭開放日
10日(火)	誕生会 (揖斐川子育て支援センター)
11日(水)	園児 (5歳児) と遊ぼう!
16日(月)	園庭開放日
18日(水)	先生とあそぼ! (揖斐川子育て支援センター)
23日(月)	園庭開放日
25日(水)	生き物と遊ぼう
30日(月)	園庭開放日

### 【揖斐川町の幼児園、保育園の子育て支援】

(かすが保育園以外)  
\* 園庭開放をしていますので遊びに行きましょう。  
期日: 第2水曜日: 6月11日(水)  
第4水曜日: 6月25日(水)  
時間: 午前9時半～11時

6月の出前保育: 藤橋保育園  
期日: 6月11日(水)  
時間: 9時30分～11時

### いびがわ 特産品シリーズ

#### ワラビ (イノモトソウ科)

山菜の筆頭にワラビ (シダ植物) があります。平安時代 (10世紀) にはすでに「和良比 (ワラビ)」と呼ばれ葉が展開しない若い芽を熱湯につけて食べたようです。ワラビは世界中に分布しますが、若い芽と葉柄を食べるのは日本だけです。揖斐川町では日当たりの良い草地、スキー場の斜面、土手などに好んで生育し、多くは群生します。牧場などの草地には群生が顕著ですが、ワラビにはビタミン破壊酵素が含まれるため、牛などの家畜が食べ過ぎて生命を脅かすことも有るようです。葉柄が太く柔らかなものは少し日陰になるような場所に生えています。陽光が強い日当たりの良い場所では細く繊維質が発達するので食べるには適しません。ワラビはアクが強いので、十分にあく抜きをせねばなりません。木灰か重曹 (炭酸水素ナトリウム) を用いて熱湯であく抜きをします。おひたし、煮物、和え物に利用します。ワラビデンプンは地中を縦横に走っている根茎を秋にほりあげて石の上で叩き砕いて水にかき混ぜて作ります。食料としてもまた高級な糊剤としても価値があります。薬用には根茎や地上部を採取し乾燥したものを煎じて利尿剤とします。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)



**住民票・戸籍の窓口での  
「本人確認」が始まりました**

大切な個人情報に記載されている住民票の写し・戸籍証明書が、他人に不正に取得されることのないよう、また、他人が虚偽の届出をすることにより、住民票・戸籍に真実でない記載がされることのないようにするため、本年5月1日から次のようなルールとなる法律が定められました。

**住民票等（住民票の写し・戸籍証明書）をいいます。）の交付請求の際の正当な理由の明示と本人確認**

**1 正当な理由の明示**

住民票に記載されている方が、自分又は自分と同一世帯に属する方の住民票の写しを請求する場合は、交付請求書に請求する理由の記載は不要です。

戸籍に記載されている方、又はその配偶者、直系の親族の方が戸籍証明書を請求する場合は、戸籍証明書交付請求書に利用する理由の記載は不要です。前記以外の方については、自分の権利を行使したり、自分の義務を果たしたりするために住民票等の内容を確認する必要があること、国又は地方公共団体の機関に提出する必要があることなどの正当な理由を、請求書に詳しく書くことが必要となります。

**2 「本人確認」を行います。**

窓口に来られた方について、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどの写真付きの本人確認書類（以下「本人確認書類」といいます。）の提示により、確認を行います。

人確認書類」といいます。）の提示により、確認を行います。

確認書類の例（参考：改正戸籍規則）

- ① 運転免許証
- ② 旅券（パスポート）
- ③ 国又は地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証、資格証明書等（船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳）
- ④ 外国人登録証明書
- ⑤ 写真付き住民基本台帳カード
- ⑥ 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書で写真付きのもの
- ⑦ ①から⑥までの書類（以下、「1枚書類」といいます。）のうち、いずれか1点の書類の提示により、確認を行います。「1枚書類」を提示することができない場合は、次に掲げる⑦から⑭までの書類のいずれか1点と、⑭から⑯の書類のいずれか1点との、計2点（⑭から⑯の書類がない場合は、⑦から⑯までの書類のいずれか2点）での組み合わせで本人確認を行います。
- ⑦ 国民健康保険、後期高齢者医療（長寿医療）、健康保険、船員保険若しくは介護保険の被保険者証
- ⑧ 共済組合員証
- ⑨ 国民年金手帳
- ⑩ 国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書
- ⑪ 共済年金若しくは恩給の証書
- ⑫ 写真付きでない住民基本台帳カード
- ⑬ 交付請求書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書
- ⑭ 学生証
- ⑮ 法人が発行した身分証明書（国又は地方公共団体の機関が発行したものを除く。）
- ⑯ 国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書で、写真をはり付けたもの（「1枚書類」に掲げる書類を除く。）

3 代理人や使いの方については、さらに、委任状などの書面により代理権限の確認も行います。

4 郵便による交付請求は本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所とすることが必要となります。

**転入・転居、転出、世帯変更の届出（以下「転入等の届出」といいます。）の本人確認等**

1 窓口に来られた方について、「本人確認」を行います。

「本人確認」の方法は、住民票等の交付請求の場合と同様です。

**2 「通知」を行います。**

窓口に来られた方が、転入等のご本人であると確認できなかった場合には、「転入等の届出」が受理されたことをご本人に通知します。

養子縁組、協議離婚、婚姻、協議離婚又は認知の届出（以下「縁組等の届出」といいます。）の本人確認等

1 窓口に来られた方について、「本人確認」を行います。

「本人確認」の方法は、住民票等の交付請求の場合と同様です。

**2 「通知」を行います。**

窓口に来られた方が、縁組等のご本人であると確認できなかった場合には、縁組等の届出が受理されたことをご本人に通知します。

**3 「不受理申出」を受け付けます。**

自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、縁組等の届出を受理しないよう、あらかじめ市区町村長に申出することができます（以下「不受理申出」といいます。）

不受理申出及びその取下げは、市区町村の窓口で行ってください。その際、「本人確認」を行います。「本人確認」の方法は、住民票等の交付請求の場合と同様です。

**【お問い合わせ先】**

揖斐川町役場住民課  
TEL 22・2111（内線211）

**年金相談の時間延長と休日相談の実施のお知らせ**

○岐阜県内の社会保険事務所および岐阜年金相談センターでは、多くのお客様のお問い合わせにに対応させていただくため、次のスケジュールで平日の年金相談窓口の時間延長と休日の年金相談窓口を開設します。

『平日の窓口相談時間の延長』

■延長時間 6月の平日は、年金相談受付時間を19時まで延長

■実施場所

県内全社会保険事務所  
岐阜年金相談センター（オーキッドパーク西棟内3階）

『休日の年金相談窓口』

■開設日 6月14日（土）、21日（土）、22日（日）

■実施場所

県内全社会保険事務所  
岐阜年金相談センター（オーキッドパーク西棟内3階）

■受付時間 9時30分～16時

※岐阜年金相談センターは来訪相談専用のため、電話での相談は行っておりません。

※ご相談の際は、ご本人確認のため年金手帳や年金証書など基礎年金番号が分かる書類をお持ちください。また、代理の方が相談に来られるときには、委任状および相談者の身分証明書（運転免許証など）が必要です。  
※「ねんきん特別便」に関するご相談

で来所される場合は、「ねんきん特別便」をあわせてお持ちください。

○電話によるご相談の場合は、『ねんきん特別便専用ダイヤル』、『ねんきんダイヤル』もご利用ください。

『ねんきん特別便専用ダイヤル』  
0570・058・555

■ご利用時間

・平日の月曜日から金曜日  
9時～20時まで

※平日以外では、6月14日（土）、21日（土）、22日（日）に9時～17時までご利用できません。

『ねんきんダイヤル』  
0570・05・1165

■ご利用時間

・平日の月曜日  
8時30分～19時まで

・平日の火曜日から金曜日  
8時30分～17時15分まで

※平日以外では、6月14日（土）に9時30分～16時までご利用できません。

窓口相談については、お近くの社会保険事務所へお問い合わせください。

**児童手当「現況届」の提出について**

児童手当（特例給付、小学校修了前特例給付）は、小学校6年生までのお子さんを養育している方に支給される手当です。

現在手当を受けている方は、毎年6

月に「現況届」を提出しなければなりません。

後日「現況届」をお送りしますので、内容を確認のうえ必要事項をご記入いただき、次のとおり提出してください。この届出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。

■提出期限 6月30日（月）

■提出場所 役場子育て支援課または各振興事務所地域振興（住民福祉）課

■現況届提出の際に必要な添付書類など

・請求者が被用者（サラリーマンなど）である場合・・・健康保険被保険者証の写し（注）

（※注 児童の被保険者証ではなく、請求者の被保険者証の写しが必要です。）

※平成20年1月1日現在、町内に住所がなかった場合・・・平成19年分の所得課税証明書（1月1日現在お住まいの市町村で発行）

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場子育て支援課  
Tel 22-2111（内線241）

**「揖斐川町地域福祉（活動）計画」に皆さんのご意見をお聞かせください。**

昨年度は、「揖斐川町地域福祉（活動）計画」策定のためのアンケート調査に、

ご協力いただきありがとうございました。調査結果報告をまとめたものを揖斐川町ホームページで公開していますのでご覧ください。

今年度は、昨年度に引き続き調査結果を基礎資料として、揖斐川町内、各地域で地域部会（6月～9月）を開催し、地域の皆さんと福祉について意見交換をしながら、現状の把握・課題解決に向けた、町の地域福祉（活動）計画を策定します。皆さん声をかけあつてご参加ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場社会福祉課  
Tel 22-2111（内線231）

**揖斐川町選挙管理委員会からのお知らせ**

平成20年7月19日任期満了による揖斐川町農業委員会委員選挙の日程は、次のとおりです。

■選挙期日の告示日 7月1日（火）  
■選挙期日 7月6日（日）

【お問い合わせ先】 揖斐川町選挙管理委員会  
Tel 22-2111（内線121）

平成20年度臨時職員の募集

揖斐川町では次のとおり臨時職員を募集します。

- ◎事務員 1名
- ◎保育士 1名
- ◎支援員 2名

■応募資格 保育士・支援員について、必要な資格を有する方

■試験 面接試験を実施

■採用 7月1日

■雇用期間 1年間

■給与 日雇職員による

■勤務時間

- ・事務員  
月曜日～金曜日（国民の休日および年末年始を除く） 8時30分～16時30分
- ・保育士  
月曜日～金曜日、第1・3・5土曜日（国民の休日および年末年始を除く） 8時30分～16時30分

・支援員  
基本時間 8時30分～16時30分  
（ローテーションにより夜間勤務あり）

■応募方法 履歴書（市販の用紙）に必要事項を記入して、それぞれの応募区分の資格証の写しを添えて、6月10日（火）までに、揖斐川町役場政策広報課まで提出してください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場政策広報課  
Tel 22-2111（内線110）

「三日里親」を募集します！

三日里親とは、県内の児童養護施設に生活している子ども達の中で、夏期の帰省時に、帰れる家庭のない子どもや家庭の事情で帰省できない子どもを民間ボランティアに三日間預かっていただき、子ども達に温かい家庭の雰囲気を感じさせるため、岐阜県が岐阜県里親連合会の協力を得て行う事業です。

■委託の期間

8月2日（土）～4日（月）

■申込方法 事業に応募される方は、役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉（地域振興）課に「三日里親申込用紙」がありますので、所定の事項をご記入の上、窓口へ提出してください。

■申込みの期間

6月6日（金）～25日（水）

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場子育て支援課  
Tel 22-2111（内線241）

消防吏員募集

■募集人員 若干名

■応募資格 揖斐郡内に居住する者で高等学校又は、大学等を卒業した者（平成21年3月卒業見込み可）で身体強健な者。

昭和58年4月2日以降に生まれた者

■試験日時等

第1次試験  
（教養試験、事務適性試験及び消防適性試験） 岐阜県市町村職員統一試験により実施。  
9月21日（日） 8時40分～  
岐阜県立大垣北高等学校

第2次試験

10月下旬頃、日時は未定

揖斐郡消防組合で、口述、作文試験及び体力測定を行います。  
（第二次試験の日時等は現在未定です。決定次第応募者にお知らせします。）

■受付時間 7月1日～31日まで。（土日、祝日は除く）

■発表 11月中旬応募者に通知します。

■採用 平成21年4月1日から採用。

■申込み方法 受付期間中に所定の申込み用紙（揖斐郡消防組合総務課にあり。）に必要事項を記入し提出してください。  
なお、卒業（在学）証明書、履歴書及び健康診断書を添えて、揖斐郡消防組合総務課へ提出してください。

■その他 第2次試験の体力測定は、消防職員として必要な体格、体力の有無について測定します。

採用されますと、地方公務員となり、給料その他の待遇については、町役場の職員とほぼ同様です。

【お問い合わせ先】 揖斐郡消防組合総務課  
Tel 32-0119

カヌー競技審判資格取得講習会受講生募集

揖斐川町は、平成24年開催のぎふ清流国体のカヌー競技会場地として内定しています。4年後の大会運営の際には、多くの審判員や運営ボランティアが必要となります。

そこで町では、国体開催までに審判員を養成するため講習会を次の通り開催します。カヌーの経験が無くても簡単に理解できる内容となっています。

国体及び国体前年に開催される国体リハール大会に、ボランティアとして関わっていただける良い機会だと思えます。ぜひご参加ください。

■日程 平成20年7月6日（日）  
10時～16時

■受付 9時30分～

■会場 揖斐川町中央公民館  
第2会議室

■対象 18歳以上（高校生を除く）

■定員 20名

■参加料 無料

■申込期限 6月20日（金）

■資格 受講者は、日本カヌー連盟公認の審判員資格が取得できます。後日、公認審判員証が交付されます。

■講師（社）日本カヌー連盟  
岐阜県カヌー協会公認講師

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場国体準備室  
Tel 22-2111（内線141）